

## 意見書案第5号

### 米価の抑制及び米の安定供給を求める意見書

上記の意見書を次のとおり提出する。

令和7年6月17日提出

提出者  
向日市議会議員 富安輝雄

賛成者  
向日市議会議員 米澤知紀

## 米価の抑制及び米の安定供給を求める意見書

昨年来、スーパー等での米の販売価格は昨年の2倍以上に達するなど、現下の精米販売価格は異常な値動きを見せており、家計を圧迫している。

この米の価格上昇の主な要因は、2023年の猛暑により、米の収穫量が減少し、供給量が減ったことや、コロナ禍で一時的に低迷していた外食需要が回復し、それに加えて訪日外国人観光客の増加により、米の需要が急増したこと、さらには、米の供給量が減少し、需要が増加したことで、集荷業者間の買い付け競争が激化したことなど複合的な要素が影響したと言われている。

そのような状況の中、政府は、本年2月、米価高騰の抑制や流通の目詰まりを解消するため備蓄米の活用を決定。3月には2回に分けて計21万トンの入札を実施した。

そして、本年5月30日からは、スーパーマーケット等の小売業者との随意契約による政府備蓄米の売渡しが開始され、消費者への直接的な価格抑制効果を狙った新たな施策が実施されている。

しかしながら、農林水産省が発表した直近の米の平均店頭価格は、わずかに下落傾向を示すものの、依然として過去最高値圏での推移が続き、多くの家庭では実質的な負担が軽減されていないのが現状である。

よって、政府におかれては、生産者、消費者双方にとって納得のできる米の価格の抑制に努めるとともに、米の安定供給に向けた抜本的な対策を講じるよう強く要望する。

### 記

1. 備蓄米の活用や流通の円滑化等を推進することにより、生産者、消費者双方にとって納得のできる米の価格の抑制に努めること。また、備蓄米については、消費現場にその効果が表れるまでの間、活用を継続すること。
2. 今後の、米の生産・販売の推進に向けた見直しについては、各産地が全国の需要に応じた生産量を確保できるよう、取組計画書や営農計画書等の機動的な変更を可能とするとともに、産地との密な意見交換やきめ細やかな情報提供を行うこと。

以上、地方自治法第99条に基づき意見書を提出する。

令和7年6月17日

京都府向日市議会